

地域行政推進条例の実施に向けて重点的に取り組む事項

(付議の要旨)

世田谷区地域行政推進条例(以下条例という)の施行に伴い、重点的に取り組む事項について確認する。

1. 主旨

条例が10月1日から施行されることに伴い、あわせてスタートする地域行政推進計画の内容も含め、当面重点的に取り組む事項について整理したので報告する。

2. 取り組む事項とその内容

(1) まちづくりセンターの機能強化

オンライン相談・手続き

- ・第1段階～第4段階の対象とする相談業務及び手続きの検討・整理
- ・令和6年度からの全地区実施に向けたシステム環境、運用ルールの検討(区民の声制度との整合含む)

課題解決力の向上

- ・四者連携会議の実施とルール化(複合的な課題に対応する支援会議のあり方については、令和6年度からの地域保健医療福祉総合計画の検討と整合をとる)
- ・地区防災力向上の取組み(避難行動要支援者の避難行動支援の役割整理・強化)

(2) DX推進によるまちづくりセンター窓口機能の強化

DX推進委員会のもとに設置する窓口改善PT、オンライン相談手続PTによる窓口改革の検討

引越しワンストップサービスの導入、自治体業務システム標準化に伴う、まちづくりセンター窓口機能の明確化

マイナンバーカード業務に関する、まちづくりセンターの役割の検討

(3) 執行体制の強化

まちづくりセンターの体制の順次整備

- ・令和5年度、6年度の人員体制の整備
- ・専門人材の登用、NPO等との連携による体制強化
- ・人材育成の推進(まちづくり促進に必要な人材育成の方針や研修計画の策定)
総合支所の計画、予算の対応
- ・次期基本計画・実施計画策定に向けた地区アセスメント・地域経営(方針)の策定準備
- ・計画や施策に反映させる仕組みの検討(基本計画策定プロセスとの調整)

別紙 1

令和 4 年 9 月 28 日
DX 推進 担当 部
DX 推進 担当 課

DX推進委員会プロジェクトチーム設置の検討状況について

主旨

全庁的にDXを推進する体制であるDX推進委員会のもと、プロジェクトチームを設置するので、その検討状況について、別紙のとおり報告する。



DX推進委員会プロジェクトチーム 設置の検討状況について

令和4年9月 DX推進担当部

プロジェクトチームの設置（検討状況）



世田谷区DX推進委員会設置要綱第5条の規定により、各課題別に調査、検討、解決を行うためプロジェクトチーム（以下「PT」という。）を設置することとしています。PTは、課題に応じて適宜、設置、解散を行い、タスク単位で実行～完了のプロセスを積み重ねていきます。以下のPTの設置を予定しています。

PT	メンバー（所管課及び関係課）	想定される主なタスク（テーマ）
DX人材育成・確保	DX推進担当課、人事課、研修担当課	DX人材の育成（研修計画含む） 外部人材の活用
ICT執務環境	DX推進担当課、区政情報課、職員厚生課、 庁舎管理担当課	標準ICT環境の整理・確定 ペーパーレス化の推進
窓口改善	総合支所区民課（代表）、出張所（代表） 政策企画課、広報広聴課、DX推進担当課、 地域行政課、住民記録・戸籍課、 番号制度・マイナンバーカード交付推進担当課	来庁者の待ち時間の短縮（手続き方法や必要書類の事前把握、 来庁時の手続き確認・説明時間の短縮等） 来庁しない手続きの整備（各種手続きのオンライン化の構築、オンライ ンシステムに係る相談ツールの構築等） 各種手続きの実施場所の検討
ホームページ 改善	総合支所地域振興課（代表）、 政策企画課、広報広聴課、DX推進担当課、 庁舎管理担当課、市民活動推進課、 保健福祉政策課、都市計画課、区議会事務局	公式ホームページのリニューアル ホームページ運用改善
オンライン相談・ 手続検討	総合支所保健福祉センター（保健福祉課、生活支援課、 健康づくり課、子ども家庭支援課）、総合支所地域振興課、 DX推進担当課、地域行政課、 介護予防・地域支援課、その他本庁関連所管課	モデルまちづくりセンターと総合支所保健福祉4課とのオンライン相談 実施と課題調整 モデル実施の中間評価、本格運用に向けた相談環境・機器の整備 案 第2、第3段階移行に向けた検討
キャッシュレス推進	政策企画課、DX推進担当課、商業課、会計課、 その他 収納窓口を持つ所管課	キャッシュレス決済導入の推進 課題確認及び業務改善の検討
フリーWi-Fi環境整備	政策企画課、DX推進担当課、市民活動推進課、 保健福祉政策課、都市計画課、教育総務課	フリーWi-Fi整備方針の検討 公共施設等におけるフリーWi-Fi環境整備検討（設置施設など）